

平成29年度 労働行政運営方針（案）の概要

平成29年3月23日

最重点施策

働き方改革の実現

- 過重労働解消に向けた取組（P.2）
- 雇用環境改善の推進（P.3）
- 女性の活躍推進

魅力ある雇用機会の創出（P.4）

- 正社員転換・待遇改善の推進
- 若者の雇用対策の推進

地方自治体と一体となった雇用対策の推進

- 宮城県における雇用の安定と定住推進協定（P.5）
- 仙台市との一体的実施事業（P.6）

復興第2ステージに向けた“ものづくり”を中心とした人材養成・確保（P.7）

- 職業訓練を活用した就職支援
- 職業能力開発関係業務の推進

第12次労働災害防止推進計画（12次防）の着実な推進（P.8）

- 東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止
- 製造業（食料品製造業等）
- 第3次産業における労働災害防止

障害者等の活躍推進（P.9）

- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の着実な遂行
- 障害特性に応じた就職支援の実施
- 障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発
- 難病・がん患者等の雇用の促進

過重労働解消に向けた取組

過重労働防止に向けた監督指導

各種情報から時間外労働が月80時間を超えていると考えられる事業場などに対する監督指導を徹底し、長時間労働の抑制に向けて継続的に指導。

併せて、面接指導を含む健康管理等の指導を実施。

「過労死ゼロ」緊急対策に基づく指導

- 1 新ガイドラインによる労働時間の適正把握の徹底
- 2 長時間労働等に係る企業本社に対する指導
- 3 是正指導段階での企業名公表制度の強化
- 4 メンタルヘルス・パワハラ防止のための取組
- 5 社会全体で過労死等ゼロを目指す取組

監督指導の状況（4月～2月）

- ① 過重労働による健康障害防止対策
監督指導件数240件（違反率78%）
- ② 賃金不払残業の防止対策
監督指導件数54件（違反率79%）

広報活動等の実施

長時間労働の抑制、過労死等防止について各種説明会、会合等での広報による社会的気運の醸成。特に11月は「過重労働解消キャンペーン」とし、過重労働解消に向けた集中的な取組を行う。

雇用環境改善の推進

・局幹部等による管内の主要企業の経営トップに対する働きかけ

・「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)や、「働き方改革実現会議」における議論等を踏まえつつ、長時間労働の是正や、非正規雇用労働者の正社員転換に向けた待遇改善を推進する必要。

【平成29年度の取組】

・長時間労働を前提としたこれまでの**企業文化を変え**、定時退社や年休の取得促進、正社員転換や無期転換の実施に取り組むよう働きかける。
(平成29年2月末現在 企業訪問件数 局幹部47社、局職員220社)

・宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催

・「働き方改革」を通じた生産性向上や仕事と生活の調和は、地域経済の維持発展に資することから、政労使の連携を密にして積極的に推進する必要。

【平成29年度の取組】

・協議会の開催により、県・仙台市・労使団体等と連携し、働き方改革につなげる。
・**金融機関等との連携**により、**生産性向上**に向けた助成金等の活用を図る。

女性の活躍推進

・改正育児・介護休業法の確実な履行

・改正育児・介護休業法(平成29年1月1日施行)の周知・徹底を図り、育児・介護休業等の仕事と家庭の両立支援制度が企業に定着する必要。
・特に、有期契約労働者や介護を行う労働者が就業を継続できるような法の履行確保を図る必要。

【平成29年度の取組】

・**有期契約労働者の割合が多い業種・企業**を中心に、規定の整備を指導する。

・女性活躍推進法の着実な履行

・女性活躍推進法に基づき策定された一般事業主行動計画について、企業による着実な取組がなされるよう支援する必要。

【平成29年度の取組】

・301人以上企業における**行動計画の進捗状況**に留意し、課題の改善に当たって必要な助言を行う。
・女性の活躍推進企業データベースの活用を促す。
・多くの企業がえるぼし認定を目指すよう広く周知する。(平成29年2月末現在 認定4件)

正社員転換・待遇改善の推進

みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づいた2年目の取組

計画5か年の目標

対象者	正社員転換等の主な取組	待遇改善の主な取組
非正規雇用労働者共	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハローワークにおける正社員求人への積極的な確保や、正社員就職に向けた担当者制による支援等 ○ 事業所等に対する非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組についての要請 <p>■ 労働局幹部による訪問要請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアアップ助成金の処遇改善コース・人材育成コースの活用促進等による待遇改善・職業能力開発の推進 ○ パワハラ対策、労働条件の確保・改善対策の推進、雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進
若者等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者雇用促進法の円滑な施行、ユースエール認定制度の推進 ○ 仙台新卒応援ハローワーク、仙台わかものハローワーク等におけるきめ細かな就職支援 ○ 雇用型訓練(OJTとOFF-JTを組み合わせた実践的訓練)の推進等による若者の職業能力開発の推進 <p>■ 労働法セミナーの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化、学生・生徒等に対する労働法法制の周知 ○ 若者の雇用管理改善の促進、ユースエール認定制度の推進
派遣労働者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改正労働者派遣法の円滑な施行 ○ 労働契約申込みみなし制度の円滑な施行 <p>■ 労働者派遣元・先事業所、派遣労働者を対象としたセミナー、説明会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働者派遣法に基づく均衡待遇の推進 ○ 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等 ○ 偽装請負など違法派遣に対する厳正な行政指導、許可制の運用等
有期労働者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 無期労働契約への転換ルール、雇止め法理の周知等 ○ 助成金を活用した有期契約労働者の無期転換等の促進 <p>■ 労働局幹部等による訪問要請 ■ 宮城県における正社員転換等の先行実施モデルの企業表彰</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働契約法第20条の趣旨及び規定内容について周知

計画5か年の目標

- ハローワークによる正社員就職・正社員転換数: 10万人
- ハローワークにおける正社員求人数: 50万人
- ユースエール認定企業の数: 35社
- キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数: 1,600人
- ◆ ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率: 80%
- ◆ 紹介予定派遣の増加: 全事業所数の11%

※計画期間は平成28年度～平成32年度
(■の項目は平成28～32年度累計)

若者の雇用対策の推進

若者雇用促進法に基づく「新たな認定制度」の周知・広報(ユースエール認定企業)

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、これらの企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図る。

フリーター等の正社員就職の実現

- 仙台わかものハローワーク
- わかもの支援窓口 (仙台新卒応援ハローワーク、石巻・塩釜・古川所)
 - ・ 担当者制によるきめ細かな就職支援
 - ・ 就職支援セミナーの開催
 - ・ トライアル雇用奨励金の活用

宮城県における雇用の安定と定住推進協定[局&宮城県&宮城県教育庁]

1 キャリア教育・志教育の推進

- ①進路決定率の向上に資する勤労観・職業観の醸成
(学校等に出向いて職業講話や労働法セミナー等を実施)
- ②職場定着率の向上に資する勤労観の醸成
(ユースエール企業等の積極的な周知)
- ③新卒応援HW、ジョブカフェにおいて、ものづくり分野が安定雇用先であることの情報発信

2 働き方改革の推進

- ①非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等に係る気運の醸成
(「みやぎ正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づいた取組の推進)
- ②過重労働解消に向けた取り組みの実施
(11月)に「過重労働解消キャンペーン」の実施)
- ③長時間労働の抑制に向けた気運の醸成
(長時間労働が疑われる事業場に対し監督指導の実施)
- ④雇用環境改善を推進し生産性向上を図る
(長時間労働を前提としたこれまでの職場慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等に取り組むよう、局幹部による管内の主要企業の経営トップに対する働きかけの実施)

3 人材確保・育成対策の推進

- ①魅力ある職場づくりの促進
(より多くの企業がユースエール認定企業となるように、積極的な雇用管理改善の働きかけの実施、「えるぼし認定制度」や「くるみん・プラチナくるみん認定制度」の積極的な周知)

- ②包括支援センター(仮称)設置し、企業向けにワンストップで包括的なコンサルティング(無料)を行う
- ③ものづくり産業における人材確保対策
(職業訓練期間中からものづくり産業での求人ニーズを踏まえた担当者制による能動的な就職支援)
- ④人手不足分野に対する人材・育成確保支援
(担当者制による職業相談や事業所見学会、職種セミナー・業界セミナー等の開催)
- ⑤UIターン促進
(みやぎ移住サポートセンターを通じた就職者数50人以上)
- ⑥震災の影響を受けた者への就職支援
・就職サポートセンターを通じて就職した件数1,140件
・事業復興型雇用創出助成金活用による雇用創出者数500人

4 地方創生の推進

- ①地方創生に向けた地域雇用対策の推進
(地域活性化雇用創造プロジェクト事業の実施に向けた周知・応募勧奨の実施)
- ②地域のニーズを捉えた能力開発の推進
(地域ニーズ等を踏まえた職業訓練計画の策定)

5 女性の活躍推進

- ①女性活躍推進法に基づき策定された一般事業主行動計画における企業の取組の実効性確保を図る。
(女性活躍推進法に基づき、301人以上の義務企業に対し、助言等の実施、300人以下の努力義務企業に対して、女性活躍推進に向けた取組を促す)

6 全員参加社会の実現

1 若者の安定雇用の推進

- ①新規高卒者及び新規大卒者等の就職内定率 平成28年度実績と同等水準を目指す
- ②早期離職問題の改善を図る
- ③ハローワークの紹介により正社員に結びついたフリーター等の件数の向上を目指す
- ④仙台わかものハローワーク及びわかもの支援窓口(ハローワーク石巻・塩釜・古川・仙台新卒応援ハローワーク)等において、担当者制による個別支援の実施
- ⑤平成29年度ユースエール認定企業の向上を目指す

2 高齢者の活躍推進

- ①企業における高齢者の定年延長・継続雇用の促進等
(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部と連携し、企業訪問等により65歳以上までの雇用確保措置導入の働きかけの実施)
- ②高齢者の再就職支援の強化
(仙台公共職業安定所に設置の「生涯現役支援窓口」において、高齢者の就業ニーズを踏まえた就労支援を実施)

3 障害者雇用対策の推進

- ①ハローワークの紹介による就職件数について、27年度実績1,656件を上回る水準を目指す。
- ②平成29年6月1日現在の障害者雇用率達成企業割合51.5%、実雇用率1.97%を目指す。
- ③平成29年の障害者雇用状況報告に基づく障害者の雇用率達成企業 割合について、平成28年の実績から1.5%ポイント以上の上昇を目指す。

1 事業目的

仙台市内5区の区役所内に就労支援サポートコーナー(常設窓口)を設置し、**ハローワーク仙台と仙台市が生活保護受給者等に対する一体的支援を実施**

2 協定・事業計画

- ・宮城労働局長と仙台市長との間で協定(※)を締結(平成25年1月30日付け)
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を宮城労働局と仙台市の間で毎年度策定
- ※平成22年12月28日付け閣議決定「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」に基づく協定締結
- 平成28年8月20日付け施行の改正雇用対策法第31条においては、一体的実施事業が、国と地方公共団体の連携策として例示

3 運営協議会

労使団体代表者、宮城労働局及び仙台市をメンバーとする運営協議会を設置

4 サポートコーナー(常設窓口)の設置

仙台市内5区の区役所内に設置

○設置時期

- ・青葉区、太白区 H25年4月
- ・若林区 H26年1月
- ・宮城野区 H26年3月
- ・泉区 H28年9月

(泉区は開設までの間、巡回相談による支援を実施)

5 実施体制



6 平成28年度の事業目標と実施状況

平成28年度事業目標	実施状況(平成29年1月末現在)
◆支援対象者数 1,030人以上	842名(進捗率:81.7%)
◆支援対象者の就職率 50%以上	44.5%

7 事業評価

- ・支援対象者数については、概ね目標達成見込み
- ・就職率については、支援対象者のうち、一般就労が難しい者の割合が増加
- 各区福祉サイドにおける就労準備支援との連携強化が重要

8 平成29年度の事業目標

平成29年度事業目標
◆支援対象者数 : 平成28年度を上回り、且つ1,060人以上
◆支援対象者の就職率 : 50%以上

9 一体的実施施設における来所者満足度アンケート調査の実施

- 目的: 来所者の評価を把握したうえで、一体的実施事業の評価や今後の業務運営に反映させるもの
- 実施場所及び実施期間: 各区サポートコーナー内において、2/20～22の3日間実施
- 実施結果
 - ・アンケート回収件数 61件
 - ・全体的な満足度 満足+まあ満足 **59件(96.7%)**
 - ・施設ができてよかったか そう思う+まあそう思う **58件(95.1%)**

職業訓練を活用した就職支援

ア 地域訓練協議会の開催及び総合的な地域職業訓練実施計画の策定

- ・「H29年度宮城県地域職業訓練実施計画」の策定
- ・地域訓練協議会作業部会での人材ニーズの把握
- ・県の産業政策の方向性を踏まえたものづくり分野を中心とした職業訓練や人材育成施策の実施

□ 公的職業訓練(「ハローワーク」)の平成29年度実施計画

○公共職業訓練(県：委託訓練)の実実施計画

91コース

IT基礎、IT応用、経理事務、医療事務、介護職員初任者研修
実践、介護福祉士養成、保育士養成 等 **定員1,687名**

○公共職業訓練(ポリテクセンター)の実実施計画

37コース

電気設備技術、電気・情報通信工事、住宅建築工事、
CAD・NCオペレーション、溶接施工 等 **定員673名**

○求職者支援訓練の実実施計画

基礎コース(ビジネスパソコン基礎、ITビジネス基礎、オフィスビジネス基礎等)
実践コース(介護職員初任者研修、OA事務、Web担当者養成等)

定員1,190名

イ わかものハローワーク・マザーズハローワークの
あっせん機能の強化

- ・女性や非正規労働者に対して、企業の生産性向上につながるものづくり分野等の職業訓練への誘導あっせん
- ・子育て中の女性のためのリカレント教育の拡充(「教育訓練給付」(専門実践型)の拡充(保育士、看護師、IT))

ウ 訓練修了(予定)者に対する就職支援の強化

- ・ハローワークと訓練実施機関との連携による求人ニーズに沿った就職支援

職業能力開発関係業務の推進

ア ジョブ・カードの活用促進

- ・ジョブ・カード制度の活用促進を目的とした「宮城県地域ジョブ・カード運営本部会議」の開催
- ・企業や従業員から寄せられた声をまとめた好事例リーフレットの活用による周知
- ・ハローワークでの「ジョブ・カード制度総合サイト」の活用の積極的案内
- ・助成金制度の活用促進とタイアップした「ジョブ・カード制度説明会」の開催

イ 職業能力開発関係助成金の活用

- ・助成金の活用例の周知などによる企業の人材育成と生産性向上を支援

○キャリア・アップ助成金

正社員化支援・人材育成支援・処遇改善支援

○人材開発支援助成金(※)(旧 キャリア形成促進助成金)

生産性向上に資する訓練への支援、人材育成に関する制度導入への支援

- ※・平成29年度予算が認められた場合
- ・キャリア・アップ助成金及び人材開発支援助成金については、すべてのコースで生産性の向上が認められる場合に助成額を増額する要件を設定予定

災害件数はすべて速報値

災害防止
12次防目標

29年において
死亡：17人以下
（24年比－1人）
休業4日以上死傷者：
2,098人
（24年比－20%）

全業種の労働災害
発生状況

死亡：16人
（前年同期比：-4人）
休業4日以上死傷
者：2,441人
（前年同期比：
+180人、8.0%増）

24年対比

死亡：+3人
休業4日以上死傷
者：
-147人（-5.7%）

【建設業の労働災害発生状況】

死亡災害 5人（前年同期比：+1人）
休業4日以上死傷者数 424人
（前年同期比：+56人、+15.2%）
24年比死亡-3人、死傷-18.5%

【製造業の労働災害発生状況】

死亡災害 4人（前年同期比：+1人）
休業4日以上死傷者数 467人
（前年同期比：+53人、+12.8%）
24年比死亡+1人、死傷+2.6%

【第3次産業の労働災害発生状況】

死亡災害 6人（前年同期比：+1人）
休業4日以上死傷者数 1,105人
（前年同期比：+54人、+5.1%）
24年比死亡+4人、死傷-4.8%

東日本大震災からの復旧・復興工事の労働災害防止

○「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」の延長

- ・「安全宣言」活動の推進、ゼロ災協議会だよりの配信（毎月）
- ・建設3大災害防止キャンペーン
- ・みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進大会（9月）

製造業（食料品製造業等）

○未熟練労働者等の安全衛生対策

- ・加工機械等への挟まれ・巻き込まれ災害等の防止の指導徹底
- ・安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育等の充実について自主点検、業界関係団体等と連携した説明会の実施

第3次産業における労働災害防止

○働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動の展開

- ・店舗等に対する安全衛生の本社の指導・支援体制の強化
- ・社会福祉施設等における転倒・腰痛対策の周知

健康障害防止

12次防目標

メンタルヘルス対策を実施している事業場の割合を、平成29年において80%以上とする。

○「過労死等ゼロ」緊急対策を踏まえたメンタルヘルス対策の推進

- ・パワーハラスメント対策に係る必要な取組等について啓発指導。

○「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づくメンタルヘルス対策の実施に関する指導啓発

○ ストレスチェック制度の適切な実施の指導

- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」の着実な遂行
- 「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定し、平成29年6月1日に向けた取組を宮城県に独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部を加え、共同で実施

■平成28年6月1日現在の障害者雇用状況

- (1) 障害者雇用率(2.0%)達成企業割合 … 50.0% (全国 42位 ⇒ 41位、前年比 3.4P上昇)
- (2) 障害者実雇用率 … 1.88% (全国最下位 ⇒ 40位、前年比0.09P上昇)

■平成29年6月1日に向けた取組に当たっての目標値

- (1) 障害者雇用率(2.0%)達成企業割合 … 51.5% (前年比+1.5%)
- (2) 障害者実雇用率 … 1.97% (前年比+0.09%)

■宮城県と連携した取組

- ・ 県知事と労働局長が県内の影響力のある企業へ働きかけ
- ・ 県内200人以上規模企業を対象とした「プラスワン事業」の実施
- ・ 障害者合同面接会の開催(平成29年4月26日開催予定)

■労働局とハローワークの取組

- ・ 県内50人以上規模企業への障害者就職の促進
- ・ 雇用率未達成企業・公的機関の指導・支援の強化

■機構宮城支部の取組

- ・ 関係機関と連携した就職・職場定着支援の実施
- ・ 出張相談による求職者・求人者支援

障害特性に応じた就職支援の実施

・ 精神障害者、発達障害者、難病者に対する就労支援

精神障害者雇用トータルサポーター等をハローワークに配置し、カウンセリングから就職後のフォローアップまでの継続的な就労支援を実施。また、雇入れ後の障害者とその家族、企業に対する定着支援を宮城障害者職業センターほか関係機関と連携して実施。

・ 障害者雇用の気運の醸成

局、県、仙台市、高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部の幹部が主要経済団体を訪問し、障害者の雇用促進と維持について要請を行う。

・ 障害者合同就職面接会の開催

宮城県との共催により、県内3地域(仙台・石巻・大崎)において開催し、障害者の雇入れを支援。

障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務に係る周知・啓発

平成28年4月に施行された「障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供義務」について、事業主及び障害者の理解が進むよう、厚生労働省作成のQ&A等を活用した周知を行う。

難病・がん患者等の雇用の促進

難病相談支援センターがん診療連携拠点病院等との連携を図り雇用の促進を図る。

重点施策

総合労働行政機関としての機能の発揮（P.11）

- 総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進
- 総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

人手不足分野等における人材確保等の総合的な推進（P.12）

- 福祉分野・建設分野

労働基準行政関係（P.13）

- 労働条件の確保・改善
- 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

総合的施策の実施及び各分野の連携した対策の推進

・各機関と連携した一体的な労働行政の展開

・総合労働行政機関としての機能を地域の中で発揮していくことは、地域の発展・成長に資するものであり、県民等からの期待及び信頼に的確にこたえていく上で極めて重要。

(例)

- ・みやぎ正社員転換・待遇改善実現プランの実施
- ・ユースエール企業の開拓などの若者の就労支援
- ・学生・生徒等に対する労働法制の周知
- ・女性の活躍推進
- ・障害者の雇用の促進
- ・宮城働き方改革推進等政労使協議会の開催

など

【平成29年度の取組】

・関係機関等との連携の下、労働局が労働基準監督署やハローワークを含めて一体的に対応し、切れ目のない総合的かつ機動的な施策を展開する。

総合的ハラスメント対策の一体的実施等による働きやすい職場環境づくり

・パワハラ、マタハラ、セクハラ等のハラスメントの未然防止

・職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけ、継続就業を妨げるもので、決して許されるものではない。
・相談者に対しては、総合労働相談コーナーにおいてワン・ストップで相談を受け付け、質の高い労働行政サービスを提供する必要。

【平成29年度の取組】

・一体的にハラスメントの未然防止を図るとともに、相談への迅速な対応を行う。
・特に、**法改正に伴うマタニティハラスメント防止措置**の実施を周知徹底する。

福祉分野・建設分野

人材育成・定着支援

介護・医療 保育 建設

		介護・医療	保育	建設
○働き方・休み方改善コンサルタントの活用		●	●	●
処遇改善系	○職場意識改善助成金	●	●	●
	○業務改善助成金 [★]	●	●	●
	○職場定着支援助成金 [★]	●	●	●
	○キャリアアップ助成金 (正社員転換、処遇改善) [★]	●	●	●
	○労働安全衛生ハンドブック	●		●
	○介護事業場就労環境整備事業 (委託事業)	●		
	○介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業(委託事業)	●		
	○雇用管理改善促進事業(委託事業)			●
人材育成系	○キャリアアップ助成金(人材育成) [★]	●	●	●
	○人材開発支援助成金 (※)(旧キャリア形成促進助成金) [★]	●	●	●
	○公的職業訓練	●	●	●
	○教育訓練給付金	●	●	●
	○建設労働者確保育成助成金			●
	○建設労働者緊急育成支援事業 (委託事業)			●

※H29年度予算が認められた場合
[★]生産性の向上による割増措置あり

マッチング支援

平成29年度新たに、ハローワーク仙台に「人材確保対策コーナー（仮称）」を設置し、「介護・医療」「保育」「建設」等の人材確保対策を一元化することで、マッチング支援の強化を図る。

介護・医療

- 「介護求人充足支援強化プログラム」の取組
 - ・求職者向けセミナー：最新の業界動向等を情報提供
 - ・施設見学会：介護業界の魅力を発信し応募を喚起
 - ・就職面接会：求人・求職者の双方に「出会いの場」を提供
- 「宮城ナースセンター・ハローワーク連携事業」の取組
 - ・巡回相談：県内5ヶ所のハローワークにおける巡回相談

保育

- 「保育士マッチング強化プロジェクト」(仙台所)の取組
 - ・施設見学会：保育業界の魅力を発信し応募を喚起
 - ・就職面接会：求人・求職者の双方に「出会いの場」を提供

建設

- 「建設人材確保プロジェクト」(仙台所)の取組
 - ・施設見学会：建設業界の魅力を発信し応募を喚起
 - ・就職面接会：求人・求職者の双方に「出会いの場」を提供

「魅力ある職場づくり」に向けた雇用管理改善の働きかけ

労働条件の確保・改善

1 法定労働条件の履行確保等

各種情報に基づく監督指導、「労働条件相談ほっとライン」「確かめよう労働条件」の周知

2 自動車運転者・技能実習生等の労働条件の確保・改善対策の推進

運輸機関との連携、業界団体未加入事業者指導、技能実習生・外国人留学生の労働条件等の履行確保

3 重大又は悪質な事案への対処

4 最低賃金制度の適切な運営等

最低賃金の周知及び遵守の徹底

労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

1 労働災害を減少させるための業種横断的な取組

(1)「STOP! 転倒災害プロジェクト」の周知・指導 (2)「交通労働災害防止のためのガイドライン」等の周知・指導

2 陸上貨物運送事業の労働災害防止

～荷役作業の安全対策ガイドライン等に基づく取組の周知徹底、荷主等への協力の要請

3 化学物質による健康障害防止対策

～SDS(安全データシート)の交付、リスクアセスメント実施の徹底についての指導徹底

4 職業性疾病等予防対策

(1)建物解体作業等での石綿ばく露防止対策(2)じん肺等粉じん障害防止対策(3)熱中症予防対策(4)災害性腰痛の防止対策

5 長時間労働による健康障害防止

～長時間労働者の医師の面接指導の徹底、衛生委員会等での調査審議、「みやぎ過労起因災害防止強調運動」の展開

労災保険給付の迅速・適正な処理等